

令和2年度（2020年度）第1回柏崎市総合計画審議会 議事概要

- 1 日時 令和2年（2020年）7月10日（金） 午後3時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 柏崎市役所 4階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 小林英介会長、青柳勸副会長、飯塚政雄委員、片山紀子委員、西川伸作委員、田村美子委員、富永禎秀委員、三嶋崇史委員、山崎智仁委員、山田秀貴委員、吉田匡慶委員
 - (2) 庁内 総合企画部長、市民生活部長、危機管理監、福祉保健部長、子ども未来部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道局長、消防長、教育部長、議会事務局長、会計管理者、防災・原子力課長
 - (3) 事務局 企画政策課長、同課長代理、企画係員2名

4 会議概要

(1) 議事

① 柏崎市第五次総合計画進行報告書（案）について

資料に基づき事務局から説明

② 質疑、意見交換

「第1章 防災・生活・環境～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～」について、委員により以下のとおり審議が行われた。

発言者	発言概要
【第1章 防災・生活 第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる】	
委員	（報告書29ページ）原子力防災対策の充実ということで、5年ぶりの県の原子力防災訓練について記載されているが、市の原子力防災訓練は違ったタイミングで行っているのか。
危機管理監	原子力災害については、広域災害ということになる。柏崎刈羽原子力発電所から放射性物質が出て避難するということになると、柏崎市だけで避難活動ができるわけではなく、避難先となる受け入れ先や避難途中での対応など、様々な協力機関と連携しながら行わなければならない。基本的には、県が原子力防災訓練をするに当たって、柏崎市を含む関係する市町村及び関係団体が一緒に訓練をするということになる。
委員	5年ぶりと聞いて原子力防災訓練が少し遠い存在になってしまっているような感じがしたが、広域で訓練を行うということについては承知した。訓練の間隔や市民への啓蒙について、市民の関心低下とならないようにという意味を込めて質問をさせていただいた。
危機管理監	県はこれまで避難指針といって要綱に基づく対応をしていた。柏崎市においては、避難計画を策定し、対応マニュアルを作成し、県とも協議しながら進めてきた。県も昨年3月に指針から計画に格上げし、様々な課題について検証しながらステップアップをしていく。県の検証について、本市の計画にも反映していかなければならないことを考えると、5年サイクルはなかなか実効性のある計画にはならないと考えており、毎年の訓練を要望し、今年度も秋に住民避難訓練を行うこととしている。
委員	土砂災害のハザードマップについて、当初の目標より伸びているのは良いと思う。目標をほぼ達成した状況というのは、町内会ごとに作成が完了しているということか。そうだとすれば、住民の方が整備されたハザードマップを理解してき

ちんと使えることが大事であり、周知方法や認知度を把握しているかをお聞きしたい。

危機管理監：ハザードマップは、国及び県が示したものに対して内容を確認し、市内全地域について策定済みである。当初は174ということであったが、改めて精査したところ、一部広域にまたがるか所もあり1つ増えて175であった。御指摘のとおり、作って終わりではなくどう活かすかが重要であり、今まさに九州地方などで甚大な被害が出ているが、こういった雨の降る季節の前に各自主防災会に出向き、土砂災害や洪水等への対応について理解を深めるために、説明させてもらっている。

委員：災害が起きるたびに避難所についての問題が出る。市の防災訓練において、避難所の設置訓練をすることがあるかと思うが、一般の避難所だけでなく、福祉避難所についても設置訓練を行ったことがあるかお聞きしたい。

危機管理監：洪水における福祉避難所については、各福祉施設が計画を策定しなければならないということが決まり、各施設に対し計画策定をお願いしている。最終的に、全施設で計画が策定されるかは未確認であるが、各施設がタイムラインによりどのタイミングで逃げるか、また、こういった連絡体制を取るかを個別にやりとりしながら策定していただいている最中である。その対応と柏崎市との情報共有の訓練は今のところ実施していないが、情報共有は大事になってくるので、今年はそのような訓練を行う予定である。

委員：福祉施設においては、おっしゃるとおりである。一般の市民の方が避難する場所としての福祉避難所についての訓練はどうか。

危機管理監：住民避難訓練の実施となると規模が大きくなるため、コミセン単位で地域ごとに住民避難訓練を行い、その中で、自主防災会と連携を取りながらしっかり対応していきたい。

委員：連日水害のニュースが流れており、ハザードマップの重要性を感じている。全戸配布の「くらしのガイドブック」にハザードマップが付いており、見やすく内容も分かりやすかったが、それをどれだけの人が見ているのかと感ずるのが正直なところである。各自治会長や防災管理者などが、避難所を開設するなど迅速な対応を取ると思うが、各自治会や集落単位で避難所を開設していいものなのか。また、市が対策本部を立ち上げてからの開設要請になるのか、各自治会の判断で開設し、それを市に報告するのかをお聞きしたい。

危機管理監：町内会単位の自主防災会において、自主的に避難所の開設をしてもらっている。それらの避難所と、コミセンや小中学校など公共施設において、市の職員が避難所の開設に関わる優先開設避難所との連携を図りながら、地域全体で災害時の避難対応を行っている。

委員：連日九州の豪雨のニュースが出ている。進行管理報告書（10ページ）に雨水ポンプ場についての記載があるが、柏崎市内においては、どれほどの集中豪雨に耐えられるのか。また、その処理能力を増強していくような計画があればお聞きしたい。

上下水道局長：本市の雨水計画は、時間降雨量41.9mmに対応した計画で行っている。本市における豪雨被害対策は、地盤沈下の影響が出ているなど限られたエリアの排水対策を主に考えている。市内全域において対応するとすると、かなりの資本投資が必要になるため、現時点では地形状況でリスクがある場所を中心に対策を進めている。

委員：防災意識について、13歳以下であれば中越沖地震を体験しておらず、それ以上

の年齢であれば、地震とはどういうものを分かっている。今後、地震災害を知らない子供たちの防災意識を高めることは、非常に重要であると思っている。7月16日に行われる合同の地震災害訓練においては、その日を忘れないためにも、小中学校も一緒に避難訓練を行うなどできるのか。または、今そのようになっているのか、お聞きしたい。

危機管理監： 毎年7月16日は、震災が起きた時に最初に命を守る行動として頭を守り姿勢を低くするシェイクアウト訓練を、各学校や事業所、団体等に呼びかけをしている。また、例年はそれに合わせて各学校等でも独自の訓練をお願いしたい旨案内をしているが、今年はコロナ禍ということで、最低限シェイクアウト訓練の実施をお願いしている。教訓を今後につなげるといった意味でも、7月16日の訓練は毎年行っていきたい。

【第1章 防災・生活 第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる】

委員： （報告書14ページ）公共交通ネットワークについて、高齢化及びコロナ禍において、様々な問題を抱えながら大変大事なことであると認識している。コミュニティバスとは、かざぐるまなどを指しており、デマンドバスというのは、实际需要があった時に応じるものを指していると思うが、市の仕組みとして、実際あるのか。

企画政策課長： コミュニティバスについては、西山地域のにしやま号がこれに当たる。デマンドバスとは、高柳・鶴川新交通において、今ほど会長が述べられたように、必要な時に予約をいただいてそれに対応している。米山地区においては、地域で自主的に運行している乗り合いタクシーがあり、市の補助金の交付も行いながら、コミュニティ地域と市街地との間を運行している。

委員： 特定の地域に限ってそういった仕組みがあるということか。

企画政策課長： その通りである。公共交通にかかる予算が年々拡大していく状況の中で、利用者が伸び悩み、実態に合っていない公共交通の配置も懸念されている。いかに実態に合った形に再編していくかということも含めて、この1・2年で全体計画を策定し、実態に合わせていく取組を始めている。

委員： 高齢者や車に乗らない方を対象としたときに、これからの時代を考えると、路線バスで対応するというより、それを使えるかどうかという問題があるが、ITを利用して、上手に地域の需要に応じながら公共交通の整備をしていくということが求められてきているように思う。早めに検討を始めていただきたい。

委員： （報告書17ページ）犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進について、安全防犯情報メールの登録者は増えていっているのか。また、増やすための取組はあるのか。

市民生活部長： 登録者は少しずつ増えてきており、平成30年には2,000件強から3,000件強に増え、令和元年7月で3,780件となっている。小中学校や保育園・幼稚園に対し登録依頼を行ったりしながら、少しずつ増加しており、関係機関と連携しながら様々な防犯体制づくりに取り組んでいる。

委員： 防災行政無線もあるが、安全防犯情報メールはかなり有効な情報であると思うので、学校だけでなく、企業や様々な拠点でもっと登録が増え利用していければ良いと思う。

委員： （報告書15ページ）除雪機械の更新台数について、目標台数78台というのはどういうことなのか教えていただきたい。

都市整備部長： 累計の台数であり、更新計画に基づいて毎年度更新をかけている。

- 委員：最終的には、まだまだ足りないということか。
- 都市整備部長：今の段階では令和3年度の目標値が78台となっているが、当然その先も古い機械は出てくるため、雪が降る限り未来永劫続くものである。
- 委員：将来的に温暖化は確実だと言われており、昨年度も暖冬でかなり小雪であったことを考えると、前期計画を作った時には右肩上がりが必要だと言われたものが、実際は必要でないといったことも出てくるのではないかと。降る時には一度に降るので、必要かもしれないが、そういったことも視野に入れていった方がよいのではないかと思う。
- 都市整備部長：言われることは重々理解できるが、現実的には大雪になって「しばらく除雪しませんから我慢してください。」とは言えないため、その準備は整えておく必要がある。市道路線の延長が減るわけではないので、それに備えるための準備として、数値的に落とすわけにはいかない。
- 委員：現実的にはそういった意見が出てくるだろうが、人口減少により税収との差が出てくるので、いずれは意見を取り入れていただけたらと思う。
- 委員：（報告書18ページ）管理不全な空き家の削減について、「管理不全な空き家」とはどういう状態を示すのか。また、市で把握している数がどれくらいあるのかを教えていただきたい。
- 都市整備部長：管理不全な空き家とは、法に基づき特定空家として認定された物件である。審議会を立ち上げ、市民から寄せられた情報に対し現地で状況確認を行い、審議会に諮って特定空家に認定する。令和元年度末で84件の特定空家がある
- 委員：人口減少や高齢化で亡くなる人が増えてくれば、空き家が増えて問題が大きくなっていくと思うが、年々増加のペースは上がっているのか。
- 都市整備部長：一時期はどんどん増加していたが、今は指導勧告などをしっかりと行うことにより、少しずつ減っている状況である。

【第1章 防災・生活 第3節 社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる】

質疑なし

【第1章 防災・生活 第4節 豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる】

- 委員：（報告書25ページ）次世代エネルギー活用による温暖化対策の推進について、「低炭素型設備機器の導入促進のために補助制度を実施した。」とあるが、近年小学校にエアコンを導入したことなど、短期的な取組は必要であると思う。長期的にみると、様々な省エネルギーの設備を導入しても、建物自体の断熱性が悪く、エネルギーが外へ漏れてしまっただけでは根本的な解決につながらない。
- 岡山県津山市では、小学校の一室を断熱化し他の教室との比較測定を行ったり、仙台市でも同様の取組に着手し始めたと聞いている。機器の導入も進めていくべきであるが、中長期的に見ると、建物の断熱化によりエネルギーを垂れ流さないことも大切だと思うので、その視点を取り入れていただければと思う。
- 都市整備部長：リフォーム補助金制度などに取り組んでいるが、断熱性が高いということは、それだけコストが掛かるということにつながっている。当然ながら、市民の皆様へ補助を行う案件に関しては、市民の皆様が造りたいものに対して補助を行う。断熱性が高く、エネルギー効率が高い建物にしていただければありがたいが、コストがかかるのでこちらから政策的にそういった方向に勧めることは難しい。公共施設については、例えば、今回松波の市営住宅の改修において、断熱性のある塗

- 料を使用するなど、エネルギー効率を考えるような取組を行っている。
- 委員： おっしゃるとおり、お金の問題が絡むので、急増するなどということはなかなか難しい。例えば、子どもが減ってくるので学校全体ではなく、子どもたちが集まるような一部の教室を断熱化していくなど御検討いただければありがたい。
- 都市整備部長： 小中学校においては、大規模改修がある場合に断熱性のガラスを取り入れるなど、絶えずそういった視点で取組んでいきたい。
- 委員： 「E C O2プロジェクトの参加事業者数」という目標指標について、累計値なので右肩上がりになっていくのだと思うが、直近だと4社減っている。廃業等もあったのかもしれないが、伸びが緩やかでかつ直近は減少していることについては、事業者の関心が低くなってきているのか、市の取組が不足しているのか。
- 市民生活部長： 当初は参加登録者がかなり多かったが、現在はかなり浸透し、新規登録が少なくなっている。各企業において海岸清掃やノーマイカーウィーク等様々な取組でポイントを貯めて、活用してもらっている状況である。
- 委員： (●●委員の意見に) 同感である。企業側の責任もあるが、E C O2プロジェクトの参加意識やノーマイカーウィークやエコドライブなどの話題性が乏しいように感じている。市がエネルギービジョンを掲げている中で、総合的にエネルギーや環境、防災などについて、市民の意識につなげていく上では、単発の事業展開よりは、取組を工夫し盛り上げていく必要があるように思う。
- 市民生活部長： 事業所に対しては、メール配信や広報等で連絡させてもらっている。新規事業所の登録についても同様に周知していきたい。
- 委員： (報告書26ページ)「1人1日当たりのごみの排出量」と「リサイクル率」という目標指標について、数値だけを見ると、ごみの排出量は減らず、リサイクル率が下がっており、悪い方向へ向かっているように受け止める。その要因等、把握していることがあればお聞きしたい。
- 市民生活部長： ごみの排出量については、ペットボトルなど増加している部分はあるが、燃やすごみについては、年度によって増減があるが近年は全体的に減ってきている。リサイクル率については、瓶が減ったりペットボトルや缶の材質の軽量化により、量が減り、リサイクル率が上昇していない状況であり、後期基本計画の策定に当たっては、見直しを図っていきたい。
- 委員： リサイクルの促進に当たっては、どういったところで回収を行っているのかが関係してくると思う。スーパーやコンビニでも分別して回収するようにされているが、それらも含めて回収拠点が減ったということではないということによるのか。
- 市民生活部長： リサイクルについては、各町内会のごみステーション及び市内に2か所ある資源物リサイクルセンターにおいて回収を行っており、リサイクルセンターでは利用が増えている。民間企業においてもリサイクル意識が向上し、回収が増えている。一方で、材質の軽量化により、全体の量が減ってきていることから、そういった状況となっている。
- 委員： リサイクル率とは、全体のごみの量に対するリサイクルされる資源物の量という認識でよろしいか。材質の軽量化によってリサイクル率が減るとはどういうことを示しているのか。
- 総合企画部長： おっしゃるとおり、全体のごみの重さとリサイクルされるものの重さで算出しており、市民生活部長が申し上げたとおり、材質が軽量化するとリサイクル率が上がらないということになる。また、委員がおっしゃったように、民間企業でペットボトルなどの回収を行っており、その量を市でカウントすることができず、町

内ステーションとリサイクルセンターで回収した量で算出しているため、数値としては上がっていかない。リサイクル率の目標値の見直しの必要性については、先ほど市民生活部長が申し上げたとおりである。なお、ごみの排出量については、片付けごみなどの粗大ごみの増加から排出量が増加している。

市民生活部長： ごみ全体の総排出量に対する資源物の総排出量で算出するので、資源物の材質が軽量化すれば、リサイクル率が下がっていくということである。

委員： 今年度はコロナ禍でクリーンデーや海岸清掃が中止となっており、クリーンデー柏崎の参加率という目標指標においては、数値もだいぶ変わってくると思うが、参加事業者（企業）は増えているのか。

市民生活部長： 今年度は中止ということであるが、企業・町内会とも参加は少しずつ増えてきている。令和元年度においては、293町内会、25,461人の参加があった。企業については、実施が日曜日ということもあり、別の日に自主的に取り組んでいるところもあれば、当日参加しているところもある。市内全域では、意識は高まってきていると感じている。

委員： （報告書20ページ）生物多様性の保全に対する意識啓発において、鳥獣害対策について記載があるが、イノシシは非常に大変な問題である。中山間地に関しては、春に畑を耕していればその近くにイノシシがいたり、少雪であったために生まれた子供たちが大きくなり最近では親子連れで出沒しており、数が増えていることを実感している。市の協力を得ながら電気柵などの対策を行っているが、高齢者が多く、その電気柵を設置する作業や維持管理についても厳しい状況が続いている。捕獲や数を減らす取組が始まっていることも耳にはしているが、その辺の考え方についてお聞きしたい。

産業振興部長： 電気柵については、ほぼ地区の要望に応じており、毎年延長を増やしている。捕獲頭数については、報告書に記載のとおり昨年は345頭であり、一昨年は200頭程であったことから、捕獲数は増加している。しかしながら、委員がおっしゃったとおり、イノシシの数が増えていることとイノシシ自体が里の方まで下りてきているという状況から、被害も大きくなっているという実態である。市としては、今ほど申し上げたとおり、今のところは、電気柵を張るということと猟友会と協力して罠を仕掛けて捕獲する、あるいは猟友会で捕獲するという対策でしか対応できていない。県の事業として、罠にイノシシが入ると携帯に情報が入るといったITを活用した捕獲のモデル事業があり、柏崎市も対象となり取り組んでいる。増える数に対策が追いついていかないという現実であるが、引き続きこういった対策を実施していく。ソフト面で、イノシシが集落等に近づかないような対策について集落との話し合い等も行っており、地道な活動を継続していきたい。

委員： 電気柵を張れば、すぐその隣の集落にイノシシが移動するため、当然電気柵の延長は伸びていき、根本的な解決につながらない。電気柵を張る作業が高齢者には大変であるという現状も含めて、御理解いただき対策を進めていただければと思う。

産業振興部長： イノシシ被害は非常に大きな問題であると捉えており、引き続き対応していく。

委員： （報告書29ページ最上部に記載の）夢の森公園の大規模修繕を踏まえた修繕計画について教えていただきたい。

都市整備部長： 夢の森公園は開設して10年以上が経過し、内部の園路を含めて様々な老朽化が進んでいることから、検討していかなければならない。今すぐということではないが、開設後すぐに中越沖地震が発生し、直し切れていない部分もあり、傷みが進んでいる。

委員： 近隣を通っても稼働率があまり高いようには感じられない。公共施設として、現状復旧などの縛りがあるかもしれないが、長い目で修繕計画を作成されるのであれば、稼働率が上がるような計画策定をお願いしたい。

都市整備部長： コアなファンの来園が結構ある。また、環境プログラムの利用も順調に伸びており、案外捨てたものではない。先日はカキツバタが見頃を迎え、きれいに咲いていた。女性の利用が多いようである。

(2) その他

次回は、8月24日（月）午後2時～4時。会場は大会議室で開催する。
第2章及び第3章の審議を予定している。

(3) 副会長挨拶

(4) 閉会 総合企画部長から閉会挨拶